

## インベスコ MSCIロクサイ・インデックス・ファンド

投資信託協会分類：追加型投信／海外／株式／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

## 1. 投資方針

ファンドは、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とし、MSCIロクサイ・インデックス・マザーファンドを主要な投資対象とします。グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIロクサイ・インデックスに連動した投資成果を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

## 2. 主要投資対象

MSCIロクサイ・インデックス・マザーファンドを主な投資対象とします。マザーファンドは、MSCIロクサイ・インデックスに連動した投資成果を目指します。

## 3. 主な投資制限

株式への実質投資割合には、制限を設けません。同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

## 4. ベンチマーク

MSCIロクサイ・インデックス\*  
\*MSCIインクが算出する日本を除く先進23カ国(2010年5月末現在)の株価指数

## 5. 信託設定日

2002年3月11日

## 6. 信託期間

無期限

## 7. 償還条項

信託期間中において、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

## 8. 決算日

原則11月19日(但し同日が休業日の場合は翌営業日)

## 9. 信託報酬

純資産総額に対して年0.70%(税込0.735%)  
内訳: 委託会社年0.30%(税込0.315%)、受託会社年0.10%(税込0.105%)、販売会社年0.30%(税込0.315%)

## 10. 信託報酬以外のコスト

①株式等の売買委託手数料②先物取引等に要する費用③外貨建資産の保管費用④借入金の利息・融資枠の設定に要する費用⑤受託会社の立替えた立替金の利息⑥信託財産に関する租税等⑦その他信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用を含みます。)

## 11. お申込単位

1円以上1円単位

## 12. お申込価額

ご購入約定日の基準価額

## 13. お申込手数料

ありません。

## 14. ご解約価額

ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額

## 15. 信託財産留保額

ありません。

## 16. 収益分配

毎期、決算日に別に定める収益分配方針に基づき行う予定です。分配金は自動的に再投資されます。

## 17. お申込不可日等

ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター、クリスマスおよびボクシングデーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、お申し込みの受付は、行いません。また、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断でファンドの取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「インベスコ MSCIロクサイ・インデックス・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しています。■当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的として作成されたものではありません。■投資信託は、株式や公社債などの値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本及び運用成果が保証されている商品ではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。

## インベスコ MSCIコクサイ・インデックス・ファンド

投資信託協会分類： 追加型投信／海外／株式／インデックス型

**本商品は元本確保型の商品ではありません**

### 18. 課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

### 19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により投資信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

### 20. セーフティネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

### 21. 持分の計算方法

解約価額×保有口数

注：解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

### 22. 委託会社

インベスコ投信投資顧問株式会社  
(投資信託財産の運用指図等を行います。)

### 23. 受託会社

中央三井アセット信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。)

### 24. 基準価額の主な変動要因等

#### 1. 株価の変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給などを反映して変動し、下落することがあります。また、発行企業が経営不安、倒産などに陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。これらの影響により、基準価額が下落することがあります。ファンドが保有する有価証券等の価格の変動により、基準価額は変動します。

#### 2. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、基準価額が下落したり、新たな投資や投資資金が回収できなくなる場合があります。

#### 3. 為替変動リスク

為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給、その他の要因により大幅に変動する場合があります。組入外貨建資産について日本円で評価する際、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落することがあります。

#### 4. 解約資金手当によるリスク

短期間に相当金額の解約資金の手当てを行うため、市場の規模や動向によっては、市場実勢を押し下げ、当初期待された価格で有価証券を売却できないことがあります。

#### 5. コール・ローン等の相手先に関する信用リスク

コール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、相手先の債務不履行により損失が発生する場合があります。この影響により、基準価額が下落することがあります。

#### 6. ファミリーファンド方式にかかるリスク

マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

#### 7. ベンチマークとの乖離に関する留意事項

当ファンドはベンチマークに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、当ファンドの投資成果がベンチマークに完全に一致することを保証するものではありません。当ファンドの投資成果とベンチマークの騰落率とが乖離する主な要因には、当ファンドがマザーファンドを通じて株式を売買する際の取引費用の負担や信託報酬の負担などがあります(これら以外の理由により乖離が生じる場合もあります。)

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「インベスコ MSCIコクサイ・インデックス・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しています。■当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的として作成されたものではありません。■投資信託は、株式や公社債などの値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本及び運用成果が保証されている商品ではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。